

届出をしている有料老人ホームの情報開示事項一覧表

【作成にあたっての注意事項】
 ・「重要事項説明書」との整合性をとってください。
 ・薄緑色の色帯の有る項目はプルダウンリストから選択してください。（選択肢が当該リストにない場合は、新たに記入してください。）
 ・有料老人ホームの類型等については、「別紙」を参照してください。

令和8年7月1日現在

施設名	有料老人ホーム さくらそう		届出を行っているホームの正式名称を入力してください。
施設の種類	住宅型		
居住の権利形態	利用権方式		
施設所在地	〒574-0028 大阪府大東市幸町8番1号 (電話番号：072-874-9500 FAX番号：072-874-9529)		・事業開始日を入力してください。 ただし、届出前に有料の運営を開始していた場合、届出受理日を入力してください。 ※事業主体によって、ホームを他社から事業承継して開設した場合、消費者の誤認を防ぐ上で、当初の事業開始日も下の行に付記することが望ましい(当初開設日〇年〇月〇日)。
事業主体	株式会社 さくらそう		・事業開始日を入力してください。 ただし、届出前に有料の運営を開始していた場合、届出受理日を入力してください。 ※事業主体によって、ホームを他社から事業承継して開設した場合、消費者の誤認を防ぐ上で、当初の事業開始日も下の行に付記することが望ましい(当初開設日〇年〇月〇日)。
事業主体の住所	大阪府大東市幸町8番20号		
竣工年月日	平成	20年2月28日	
開設年月日	平成	20年8月6日	
入居者数 / 入居定員	60人 / 60人		入居定員は、「届出した室数」にかかわらず、最大となる入居見込数を入力してください。
入居時点で必要な費用	3,600,000円(前払金・非課税)		
前払金の返還金の算定方法	【入居後3月以内の契約終了】 ・入居一時金 - (入居一時金 - 初期償却額) ÷ 想定居住月数 ÷ 3 × (入居日から契約終了日までの日数) ・初期償却費用については無利息で全額返還する。 ※月額利用料については、日割計算で受領します。 【入居後3月を超えた契約終了】 ・(入居一時金 - 初期償却額) × (契約終了日から想定居住期間満了日までの日数) ÷ (入居日の翌日から想定居住期間満了日までの日数)		・入居時点で必要な費用の種類について、()書きで入力してください。また、入居者が支払う総額を入力してください。(税込、非課税等の計算後の金額) (例)前払金、敷金 ・金額の横に、(税込)、(税抜)又は(非課税)を入力してください。
前払金の保全先	全国有料老人ホーム協会		具体的な保全先を入力してください。 (例)連帯保証を行う銀行等の名称、信託契約を行う信託会社等の名称、保証保険を行う保険会社の名称、その他の場合の名称、全国有料老人ホーム協会
月額介護保険費用については別途かかります。	190,000円		
内訳	家賃	60,000円(非課税)	・入居者が支払う総額を入力してください。(税込、非課税等の計算後の金額) ・相部屋の場合、原則として1人分の費用を入力してください。 ・1人以上の費用を入力する場合、「月額費用」の横に(人数)を入力してください。
	食費	40,000円(税込)	
	共益費・管理費等	共益費：60,000円(非課税) 状況把握及び生活相談サービス費：15,000円(税込) 水道代：実費 管理費：15,000円(非課税)	
体験入居の費用	空室がある場合 1泊食事付5,000円		
介護等の内容	入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	入居者が支払う総額を入力してください。(税込、非課税等の計算後の金額)
	食事の提供	委託	
	調理、洗濯、掃除等の家事の提供	自ら実施	
	健康管理の支援(供与)	委託	
	状況把握・生活相談サービス	委託	
その他			
入居対象となる者	・自立、要支援、要介護 ・入居時満60歳以上。ホームの看護職員は、中心静脈栄養管理の対応不可だが、その他の療養管理については要相談		
夜間の職員体制/最少時人数(職種)	3人 / 2人(職種 介護職員)		
構造設備の状況	居室の面積(最小~最大面積)	最多 20.0㎡ (12.8㎡~ 44.0㎡)	宿直者を除き、夜勤者数と最少時人数を入力してください。景品表示法指定告示により、休憩時間等で持ち場を離れる職員を除き、夜勤帯で最も手薄になる時間の職員数を入力してください。仮に夜勤1名の場合、最少時は名と入力してください。また、看護・介護職員1名ずつの場合、最少時はそれぞれ0名と入力してください。
	居室の設備	電動ベット・トイレ・洗面化粧台・収納棚・消灯台・エアコン・火災感知器・スプリンクラー・電話およびテレビ端子	
	共用施設(数)	食堂(2)、トイレ(5)、機械浴(1)、個室(1)、大浴場(1)、チャェア浴(1)、エレベーター(1)、機能訓練室(1)、医務室(1)、一時介護室(1)、談話室(1)等	
	廊下幅	最大幅員 1.9m : 最少幅員 1.7m	
利用者の意見を把握する体制	有		
第三者による評価の実施状況	有		
情報開示	入居契約書の雛形	入居希望者に交付	両手すり設置後の内法幅員を入力してください。
	重要事項説明書の雛形	入居希望者に交付	
	管理規程	入居希望者に公開	
	事業収支計画書	入居希望者に交付	
	財務諸表(要旨)	入居希望者に交付	
	財務諸表(原本)	入居希望者に交付	
(公社)全国有料老人ホーム協会等への加入	(一社)全国特定施設事業者協議会・(公社)全国有料老人ホーム協会		
施設までの利用交通手段	JR学研都市線「住道駅」より約655m(徒歩約9分)		
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針の「規模及び構造設備」の不適合事項	居室面積12.8㎡、片廊下1.7m、一般居室相部屋(夫婦・親族以外)10室		・最寄りの公共交通機関の駅(バス停)等の名称、そこからの距離及び所要時間を入力してください。 ・所要時間の算出方法は、不動産公正競争規約で定められています。 (参考)不動産公正競争規約 徒歩による所要時間は、道路距離80mにつき1分間を要するものとして算出した数値を表示すること。この場合において、1分未満の数値が生じたときは、1分として算出すること。
代替措置等の内容	・改修費用を別途積立しており、5年後に、指針に適合した改修計画を作成。 ・相部屋については、入居者が感染症等に罹患した場合に備えて、感染症等の拡大防止のための一時介護室を設置している。 ・片廊下について、車椅子がすれ違いができない場合に備えて、通行の優先順位を決めている。		
備考	特定施設入居者生活介護職員体制 2:1以上		